

## 教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和2年6月4日(木) 15:00  
ラ ン チ ス ペ ー ス

### 1 開 会

### 2 案 件

#### (1) 議案

議案第7号「教育財産(旧北九州市立花房小学校安屋分校の土地及び建物)の用途廃止及び所管換えについて」

(施設課長)

#### (2) その他報告

その他報告①「新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について」

(学校保健課長)

その他報告②「市内の感染状況を踏まえた市立学校の対応について」

(指導第一課長)

### 3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和2年6月4日（木）
- 2 開催時間 15:00～16:40
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟8階
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美  
(教育委員) シャルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直  
津田 惠次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員
- |              |        |
|--------------|--------|
| 教育次長         | 太田 清治  |
| 総務部長         | 松成 幹夫  |
| 教職員部長        | 福嶋 一也  |
| 学校支援部長       | 柏井 宏之  |
| 指導部長         | 古小路 忠生 |
| 学力・体力向上推進室長  | 金子 二康  |
| 総務課長         | 田中 真徳  |
| 企画調整課長       | 正平 徹二  |
| 教職員課長        | 宮基 章弘  |
| 学校保健課長       | 角野 純二  |
| 施設課長         | 太田 敦   |
| 指導企画課長       | 根橋 広樹  |
| 指導第一課長       | 澤村 宏志  |
| 次世代教育担当課長    | 高橋 秀明  |
| 教育振興担当課長     | 竹永 政則  |
| 特別支援教育課長     | 小西 友康  |
| 学力・体力向上推進室次長 | 藤井 創一  |
- 6 書 記
- |         |        |
|---------|--------|
| 総務課庶務係長 | 増田 真二  |
| 総 務 課   | 早川 由香里 |
- 7 会議の次第 別紙のとおり

## 教育委員会(定例会)会議録(令和2年6月4日)

### 1 開 会

15:00 田島教育長が開会を宣言

### 2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、大坪委員と津田委員を指名。

### 3 案 件

#### (1) 公開案件

議案第7号「教育財産(旧北九州市立花房小学校安屋分校の土地及び建物)の用途廃止及び所管換について」

本議案の提案理由を施設課長が説明。

[提案理由要旨]

教育委員会施設課所管の旧北九州市立花房小学校安屋分校の土地及び建物について、教育財産としての用途を廃止し、財政局財産活用推進課に所管するため、この案を提出するもの。

#### 原 案 可 決

その他報告①「新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について」

学校保健課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・5月28日以降の患者情報
- ・今後の対応

大坪委員/個人情報に関わることを、今から僕お尋ねするので、答えられない時には「答えられない」というふうに教えていただきたい。

5月28日から14人の小学生及び中学生が感染していたということは、先ほど報告いただいている。

マスコミ等の報道から、一般的に、小学生とか中学生の年齢段階の人は、重篤化する率は非常に少ないんだというふうに聞いているが、この14名の方たちも「まだ重篤化して、入院して、緊急医療室に入っている」といった状況に入っているような人は、今のところいないというふうに理解してよいのか。

学校保健課長/委員おっしゃるとおり、重症化したケースは特に把握していない。

平野委員/併せて、同じように個人情報に関わる話かもしれないので、配慮をお願いしたいが、この表を見ると、10歳未満という、低学年児童の数が比較的少ないように見える。これはたまたまそうなのか、一般的にこのような傾向にあるのか。

例えば活動の状況などからこういった傾向が見られるのかどうか、分かれば教えていただきたい。

学校保健課長／医学的なところはわからないが、北九州の陽性者の数が多く出ているというところで、かなりマスコミ等でも注目されている。今までは、濃厚接触者のうち基礎疾患がある方、それから症状が出た方について、PCR 検査を行っていたが、濃厚接触者については、北九州としては全員 PCR 検査を、実施をしているという状況である。

そのため、半数以上は無症状であり、検査を受けた結果、陽性反応が出たと聞いている。

「10歳未満の患者が少ない」ということについては、その濃厚接触者の対象になっている、もともとの数が少ないということもあると思う。

学校支援部長／5月20日付で、日本小児科学会の予防接種・感染症対策委員会が、「子どもの新型コロナウイルス感染症に関する医学的知見の現状」という文書を出している。

その中では、子どもについては「成人に比べて軽症で、死亡例も殆どない」という見解が資料として出ている。

津田委員／今の説明と関連した質問だが、今回はこういうように、子どもの患者が出たということで、臨時休業の学校を含めて、周辺の学校の保護者、あるいは児童生徒が不安に思い、自主的に、学校に行くのを止められているような方が多くいるようだということが、市民の方の報告を受けている。

そういった、保護者、あるいは子どもたちの不安に関する実態を把握しているのであれば教えていただきたい。

学校保健課長／陽性者が確認できた学校は今、休業をしているので、直接は聞けていないが、学校保健課に寄せられた意見としては、「同じ学校で陽性者が出たので、自分の子どもが濃厚接触の対象なのか、健康観察の対象なのかどうか」という問い合わせ、それから「PCR 検査を受けたいんだけど、濃厚接触者じゃないと受けられないのか」それから「学校がいつから再開できるのか」というような問い合わせが寄せられている。

津田委員／きっと今後も、コロナではなくても、こういった休業中のご家庭のお子さんたちが風邪を引く、通常の風邪症状が出た時に、かなりいろいろな不安を訴えて、問い合わせ等がきっと増えると思うので、ぜひ丁寧な説明、それから、できるだけそういったものに対応する内部的な医療のマニュアル的なものを充実していただければ。

竹本委員／今後の対応として、「当面の間、臨時休業中」となっているが、この「当面の間」というのはいつまでなのか、再開するにあたって、明確な基準などがあれば教えていただきたい。

学校保健課長／濃厚接触者の PCR 検査の結果や教職員の状況等、それから近隣の市内における感染者の状況等を見ながら判断をしていきたい。

具体的な日にちについては、今の段階では決定していない。

総合的に、再開に向けて検討をしていきたいと考えている。

学校支援部長／決め方は、今、学校保健課長が説明したように、いろんな状況を総合的に考えて決定しているが、基本は「2週間」というのが基準になる。

陽性になった方が、最後に学校に出てきてから2週間というのが目安になるが、ただ、その子が学校に来ている場合、クラスの子に濃厚接触者がいるということも可能性としてある。

そうなると、濃厚接触者の結果が、「また体調が悪くなって、陽性の結果が出た」ということになったり、教職員にも感染があったりすると、その基準がだんだん

後ろになっていく。したがって「教職員の体制」や、「子どもたちのケアをどうしていく」を検討することとなり、「2週間だけでできるのかどうか」といったことも含め検討に時間がかかることとなり、結果学校再開までに時間がかかるということがある。

そういう意味で、「陽性である、濃厚接触がある、健康観察である」などといった子どもたちの状況や先生の「授業できる体制」といったものを考えながら、この2週間を基準に考えていくということになる。

竹本委員／最後の陽性の児童が確認されてから、約2週間が大体の目途というふうに考えてよいのか。

学校支援部長／その場合も、その子が、そのあとに学校に出てきているかどうか、その濃厚接触者になった子が結局、陽性になるまでの間、学校に出てきたかどうか、そういったことも勘案して考えなければならないので、単純に「そこからまた2週間」になるのか、それとも「最初から2週間」で済むのか、状況によっていろいろ違ってくるので、一概にあとで陽性で出た子から、また2週間になるかと言うと、そうでもなく、いろいろなケースが想定される。

シャルマ委員／学校を訪問した際に、学校の先生方も、登校に合わせて朝早くから出勤されて、1人1人の子どもたちの状況を把握されている姿を目の当たりにする。本当に現在、北九州市の全ての子どもに関わる先生方、保護者の皆様、教育委員会の皆様、力を結集して対応されているっていうことを、私自身が肌で感じて、頭が下がる思いである。

今、私たちにとって必要なのは、そういうふうに力を合わせることである。新型コロナウイルスの見解などは人や立場によって私たちの気持ちを分断させるようなところがあるが、そこに囚われることなく、とにかく力を合わせて、「子どもたちのために」という共通の思いで、これからも力を合わせるべきではないかというふうに思っている。

先日ニュースで、臨時休校になっている学校の校長先生と、教育委員会の何人かの方でオンライン会議をなさって、臨時休校中の対応について話し合われている場面をニュースで拝見した。

その時に臨時休校している間の子どもたちの学習の保障と心のケアというのが出ていたが、それについて、詳しく教えていただきたい。

指導部長／4つの学校の校長先生方とオンライン、いわゆるウェブ上で会議をさせていただいた。

長い時間ではなかったが、確認させていただいたのは、1つは、それぞれの学校の児童生徒の皆さんへ教育委員会から期間分の学習プリントをまとめ、郵送するということである。

続いて、今度は心のケアについてだが、教育委員会に学校と家庭を結ぶオンラインの設備は、十分には整っていないが、「まずできるところからやろう」ということで、「オンラインの学級活動などをやってはどうか」という提案をさせていただいた。

まだ十分整っていないが、これからその準備をしていくということで確認をさせていただいた。

本日、希望する家庭でオンラインで結ぶことができる家庭を募り、教育委員会のウェブのシステムの中で、学校と家庭を結ぶ試行の実験をしたので、明日以降、それを使って、オンライン学級会のようなものをしようと思っている。

これで顔を見ながら、担任の先生、もしくは校長先生と話ができる環境が一部だが、整ったこととなる。

シャルマ委員／学校が始まったかと思えば、臨時休校となったりという状況を考えると、このようなオンラインでのシステムを、この機会に整えていただけるっていうのは大切なことだと思う。

新型コロナウイルスについて問い合わせした保護者の方には丁寧に説明をされているっていうことだったが、今後内容の整理が必要かもしれないが、あらかじめ伝えられる内容の中で、発信できる内容があるなら、臨時休校となっている学校やその近隣の学校の保護者の方が、とても不安になられているので発信した方が良いのではないかと。実際、近隣の学校の子どもさん、保護者に関しては「今までどおり、3密を避けるとか、マスクをするとか、それから手洗い、うがい、そういう、今やっつけていっしょることをこれからも続けることが、まずは一番大事な感染予防になるんですよ」とかというような、そういったことを発信できるものを、こちらから積極的に。

学校保健課長／保護者の皆様には、委員が言われたように感染症の防止策、保健マニュアルの内容を、「手洗い、うがい、3密を防ぐ」、それから「朝の検温を必ず行ってください」とか、「健康チェックをお願いします」というようなお願いを以前からしている。

そして今回、児童に感染者が出たということで、改めて各学校校長宛に、保健マニュアルの徹底をお願いしたと同時に、保護者の皆様についても引き続き保健マニュアルを、学校としては徹底し、実践をして、感染症予防に努めているということを発信している。

それから、同じ内容で各家庭でも、お子さんをコロナから守るという意味で、実践していただき、理解・協力を呼びかけているところである。

シャルマ委員／そのような、「これまでやってきていることが大事」ということもあるが、不安になっている部分に対して積極的に出せる内容があるのなら、今後、また追って保護者にお届けいただけたらと思う。

田島教育長／保護者代表委員として、何か追加でご要望があれば、教育委員会として、ここで審議したいが、何か保護者として、「こういった情報があればな」といったことはあるだろうか。

竹本委員／今、シャルマ委員からお話しいただいたとおりで、何か起こってからの問い合わせに対する情報ではなく、あらかじめ、できる限りの情報を持っていたほうが、休校になっている学校の保護者だけではなく、その周辺の学校の保護者も安心して、落ち着いて物事に対応できるのではないかなというのは、確かに感じる場所である。

あとは、学習プリントを郵送していただいたのは、本当にありがたいことだと思う。

オンライン授業なども、これを機にどんどん取り入れていくんだらうなと思うと、私個人としてはとても賛成であり、いい取組みなのではないかと思っている。そういった取組みなども「休校中の学校では、こういう形でやっていますよ」というように何か案内を、この休校中の学校以外の保護者でも分かるように発信していただければと思う。

大坪委員／重ねて、これもお願いである。

教育委員会の皆様はおそらく、一番に子どもたちのことを考えられているんだと思う。

そのことはとても大事なことだが、子どもたちが実際にこれだけ、この感染している学校の名前が出ていたり、こういう環境の中に晒されるというふうなことになる、ちょっと冷たい目かどうか、差別的な、人権に関わるような形での処遇や物の扱い方みたいなことにならないか、非常に心配している。

そういうふうな差別的な行動や処遇のベースにあるのは、やはり正しい知識を持っていないというところが一番多くある。

本当に分からない病気のことなので、日本中の誰もが、専門家も含めて「どこまで言えるのか」というのは、とても悩まれながら対応されているが、小児科学会などは「今、現状で分かるところは、ここまでが責任を持って言えますよ」というふうな情報提供をさせていただいているので、そういった情報提供を機会があるごとに発信していただきたい。どのタイミングで保護者の方たちや子どもたち、学校を取り巻くその他の方たち、北九州の市民の方たちにどういうふうに届けることができるのかというところを少し考えていただけたらと思う。

市の広報も含めて、このタイミングなので、何とか少しでもその機会を、学校の情報発信に使えないか。また、人権関係のグループ教育をしながら、子どもたちは、それこそ人権について考える、とてもいいタイミングである。

そういう意味で、「予防をする」という考え方も大事だが、この機会を捉まえて、より高い人権意識につながるように、基本的な考え方を熟成していくことに少し心を砕いて、「どのタイミングだったら何ができるかな」ということを計画いただけるとありがたい。

学校支援部長／貴重な意見、感謝申し上げます。

我々も今、この対応策をする上で、例えば、学校保健マニュアルをつくる時もそうであったが、最初の厚労省からの情報では「37.5度が4日以上続いた」という条件が検査を受ける対象になっていた。

このマニュアルをつくる直前に、この「37.5、4日」というのがなくなって、37度になったり、そういう中で我々だけでなく、この国や医療の世界でさえ、どういふふうになっているか分からない中で、非常に情報を出すきっかけとタイミングをどうしたらいいのだろうというところは、日々変わる情報の中で、非常に悩んでいるというのも事実である。

ただ、委員がおっしゃられたように、このままでは、やはり我々も正確な情報であるとか、保護者の皆さんの不安を払拭できるに至っていないというところを考えると、「何かできないか」というのは、いつも考えている。

そういった中で、保護者の方、特に違う学校の、まさしく今言っていた保護者の皆さんへ教育委員会では「今こういうことをやっているんだ」ということ発信したいと思い、先日、休校した両校の校長先生とウェブ会議の様子を、マスコミのほうにも入っていただいて、撮影させていただいた。

また、校長会等で議論をしている様子についても、マスコミの方へ「こういう打ち合わせをやっています」「学校の方々とも情報共有しています」ということも情報提供させていただいた。

更に、こちらから提供したわけではないが、学校業務補助員という人員を学校へ配置しており、その方々の業務としている消毒についても様子を撮影していただいた。実際には子どもたちが触った本を消毒し、それを「消毒済み」というか

ごに入れて、消毒してない本は「今から」というかごに入れて、実際に消毒している様子が撮影された。

そういった中で、今北九州市が置かれている立場、頑張っているところの部分を、我々もマスコミに積極的にPRさせていただいて、授業が遅れているんじゃないか、学校が衛生的になってないんじゃないかといった保護者の不安などを払拭できるように、いろんな面で外に向けて発信できる努力をしていきたい。同時に、先日、教育長も記者会見で、こういうことが起きている中で、差別や誰かを中傷するようなことについて、教育委員会としては、あってはならないというメッセージも出させていただいた。

まだまだ足りないと思うので、いろんな形で外向けの発信をできるように努力していきたい。

## 報 告 終 了

### その他報告②「市内の感染状況を踏まえた市立学校の対応について」

指導第一課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・分散登校の実施
- ・学校での預かり

平野委員／学校の再開について、例えば小学校でも、中学校の例のように「午前午後」というやり方が取れないものなのかなと思うが、こういう形をとった理由を教えてください。

また、学校行事等を組み替えることで、極力授業時間を取っていかうという工夫をされたが、分散登校をすることによって、また一段と授業日数、時間がなくなっていく。これについてのバックアップ方法、何か今の段階でアイデア等をお持ちであれば教えていただきたい。

指導第一課長／小学校も、中学校のように毎日登校させたいところではあるが、やはり中学生のように「午前と午後」という形で登校をさせるには、発達段階から考えて、午後に、登校させていくというのはやはり難しい。

また、安全確保の面でもやはり課題がある。

従って、小学校については、朝の通常の時間に登校させて、分散登校という形で行うこととした。

教育振興担当課長／授業時数について、授業時数が長期休業に伴って削減されさらに、分散登校を実施することとしている。

それを踏まえて2学期制、それから夏季・冬季休業日の短縮、それから学校行事の精選等を行っている。

今のところは、18日までの分散登校を行った場合でも、今年度の教育課程は消化できると判断している。

もし、6月以降も休校が続くようであれば、また今後の対応を考えないといけないと考えている。

指導部長／小学校は学級担任制であり、午前午後となると、担任は1日2回も授業を行うこととなり、それを毎日続けることとなる。また、一方で児童生徒の預かりを行



うが、午前と午後の形態とすると授業を2つする間に、預かりをすることとなるが、それは非常に難しい。そのため、午後のパターンは考えずに、午前で対応しようということで計画している。

大坪委員／直接的な感染対策にはならないが、梅雨の時期を迎えて、集中豪雨についての心配もそろそろしておかないといけない時期に入ってきている。

今年のこの状況を考えると、例年よりも「リスク管理」という意味で、集中豪雨の危険性が少しでもあれば、おそらく学校が休校になる確率は、高くなるような姿勢で対応したほうが適切なのかなと思っているが、もしそのあたりの検討状況や考えがあれば教えていただきたい。

指導第一課長／ご指摘のとおり、集中豪雨や、そういった災害の対応、また冬場でのインフルエンザの対応等々、いろんなところで、やはり再度の休校ということの可能性も考えておかなければいけない。

そういった中で、各学校で教育課程の進行は、多少ずれるところはあるが、どの学校も今後、休校をする可能性もあるため、進行管理がずれることはあっても、各学校でそれぞれ教育課程を進めていくという考え方で、行っている。

竹本委員／1,000人程度の大規模学校になってくると、半分でも400～500名いる。

その数の児童が同じ始業時間となると、30分の間に登校することとなる。

学校の玄関で、今までどおり体温や健康のチェックをすることとなると、結構な人数が集まることとなるが、その対策方法、例えば時間差の登下校などを推進するといったことなど何かあれば教えていただきたい。

指導第一課長／ご指摘のとおりである。

特に登校時間の下足センターが、いわゆる3密に非常にしやすい状況であるため、各学校で動線での間隔を開けるといった対応をしている。特に大きい学校については、登校時間を分散させている。

そのため、通常であれば8時30分という学校が多いが、そこも柔軟に考えて、登校時間をずらし、密にならないように工夫をしている。

学校に来て、体温チェックなどをまずやるがその際の動線等を、各学校で工夫して、密にならないように取組んでいる。

津田委員／学校での預かりについて少し教えていただきたい。分散登校では、20名以下としているが、学校では、放課後児童クラブに行っているようなお子さんたちもいる。そこでは20名以上のクラブがきっとあると思うが、そのクラブについて例えば、人数を分けるなどといった対応を行うのか、教えていただきたい。

学力・体力向上推進室次長／預かりについては、今、調査をしているところなので、まだはっきりした預かり人数は分からないが、これまで預かりをしてきた中で、どのような形で預かりをしてきたかお答えする。

学校規模によって預かり人数もかなり差はあるが、通常の学校であれば、おおよそ1つの教室に10人程度入って、そこで、それぞれの課題をやり、それを先生が見守っていくというように行ってきた。

多くても20人を超えるというようなことは、私が見てきた中ではなかったように思う。

人数が多いところは、もっと広い場所で、例えば図書室や体育館、そのような場所で預かりを行ったと聞いている。

津田委員／確認だが、今の学校のそれぞれの規模とか状況に応じて、適切に対応しているというふうに理解したが、今回の分散登校にあたって具体的に「20人」という、1つの新しい数字を打ち出しているわけだが、今回は、預かりについては「20人」という人数で打ち出していき、これまでどおり個別対応という方向でやる、もしくは、何かの実態把握によっては何らかの対応を取るなど、どのような方式で行うこととしているのか。

学力・体力向上推進室長／今おっしゃられたとおりである。

またこの調査結果によって、密の状態が生まれるというようなことであれば個別に対応して、適切な人数で預かりが進められるように助言をしてまいりたい。

指導部長／少し「20名以下」という点について、補足をさせていただく。

1つの学級を20名とした場合に、全員が2メートル程度の間隔を取ると60平米程度の面積が必要となる。

我々が計測したところ、40名の学級だと、1メートル30センチ程度の間隔しかとることができない。これを20名にすると、2メートル程度の間隔が取れるため、これを基準に「20名程度以下」というふうに考えた。

ところが、学校によっては、教室自体が広い学校、もしくは教室以外で広い部屋に入ることができる学校など様々あるため、それぞれ各学校で対応している。

放課後児童クラブに関しては、大きな教室ではない場所であったり、ホールであったり、そういうところを使うため、この20人以下にすることがなかなか難しいので、学校での「20人」という数字は、教室を基準に考えさせていただいているということである。

報 告 終 了

#### 4 閉 会

16:40 田島教育長が閉会を宣言